

- 開催日時 平成30年11月19(月)14:00～16:00
- 開催場所 大阪府西大阪治水事務所 1階会議室
- 出席委員 梶原委員、蔵治委員、藤田委員、増田委員、宮本委員 以上5名(五十音順)

■審議議事要旨

台風21号による風倒木被害発生地（高槻市等）の状況について

- 今回の風の力による被害は雨と様相が違うが、全国的にこういう被害は起こっているのか。
- 平成16年の台風23号のとき、福知山でバスの上に人がしがみついた台風で甚大な風倒木災害が兵庫・岡山県境のエリアで発生し、被害面積は数千ヘクタールに及んだ。
最近の、日本の間伐おくれの、高さだけやたら高く、太さが細い樹木で構成される人工林で起こる風倒木被害の典型的なパターン。特殊なことではなく、あのクラスの台風が来れば、日本中どこでも起こり得る。
兵庫・岡山県境の災害の後、岡山県ではその災害を受けて森林環境税を導入された。
- 今回の高槻市での風倒木被害は、どのように復旧していくのか。
⇒激甚指定による災害復旧事業や治山事業など、いろんな事業を組み合わせる実施する。

◆平成30年度実施および平成31年度実施予定の森林環境整備事業について

危険溪流の流木対策事業

- 台風等による影響と対策案の報告。
⇒平成30年7月豪雨により対象区域内に崩壊等が発生、土石流・流木対策を10地区で追加実施予定。
- 風倒被害森林の整備というのが、今回新たに平成31年度に入るといふことで、具体的にはどのようなところまでをやるのか。
⇒倒木の片づけや、搬出が可能な木の搬出、その後の植栽等により森林に回復するというところまでを考えている。
- 整備には所有者の負担なしで、100%公費で植栽までやるというイメージで、植栽する樹種は何か、植栽した後、そこに野生生物の被害とかも想定されないかというあたりは如何か。
⇒植栽樹種については、所有者の意向もあると思うが、人工林で風倒被害に遭っていることから、基本的には広葉樹を植栽したいと考えている。また、鹿害については、防鹿柵とか、あと、ヘキサチューブというか苗自体を囲って保護するようなものと考えている。
- 追加対策を実施する7地区を含め、平成31年度計画21地区について了承。

主要道路沿いにおける倒木対策事業

- 台風等による影響と対策案の報告。
⇒台風21号により、府道6号線と79号線において大量に倒木が発生、25ヘクタールの対策を実施予定。

○府道6号で倒木対策を平成31年度に追加するのか。

⇒当初計画どおり主要道路の路線ということでナラ枯等の倒木対策を実施予定。併せて風倒被害に伴う倒木対策12haを追加し、主要道を守りたい。

○当初計画で上げているところを今回の森林環境税でやるという前提として進めていくということですか。

⇒結構です。

○追加対策を実施する府道6号線を含め平成31年度計画13路線について了承。

持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

○台風等による影響と対策案の報告。

⇒平成30年9月台風21号により、高槻市出灰流谷地区内の立木の大部分が強風により倒れ、間伐対象木が消失。また高槻市川久保地区では、事業地区に至る林道上に著しい倒木被害が発生し、倒木処理により通行を回復する必要が生じた。

○出灰地区は、風倒木で森林経営ができなくなり事業廃止。それに伴う事業費は、その他の地区の風倒木処理に充当。また、川久保地区はH31年度に延期することです承。

持続的な森づくり推進事業（人材育成）

○人材育成は計画変更なしで進むと理解していいか。

⇒計画変更はありません。

持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源(林地残材等)活用)

○未利用木質資源についても基本的に従来どおりであるが、少し執行残額を倒木対策事業にまわしていくという考えでいいか。

⇒3年間で提案公募し契約済で、額自体は固まっている。残額については、倒木対策事業にまわしていきたい。

○執行残額は倒木事業にまわすことです承。

子育て施設木のぬくもり推進事業

○子育て施設木のぬくもり推進事業についても執行残額については、倒木対策事業にまわしていくということですか。

⇒子育て施設について、当初目標150施設ということで来年度が最終年度。各園へのダイレクトメール等PR活動も積極的に行っている。ただ、補助金の上限250万円に対し、実績は、平均170万円となっている。箇所数についても、何割か下回ると考えられ、残額は、倒木対策事業にまわしたい。

○執行残額は倒木事業にまわすことです承。

■その他質疑

- 森林環境税の徴収は平成31年度まで。風倒木被害が728haと、甚大な被害が起こっている中で、今後、防災・減災について、大阪府の森林環境税を、どう考えていくのか議論すべき。
- 存続には、都市部の住民の理解をどう得るかが重要。
- 流木による河川の閉塞、倒木による主要道路の閉塞は大阪の経済そのものへの影響が出てくる。森林を抱えているいないに関わらず、自然災害の経済活動への影響をしっかりと考え、減災・防災を中心に議論すべき。
- 大阪府の森林環境税は防災・減災という視点であり、国の森林環境譲与税とは趣旨が違うもの。自然災害は府民全員で対処すべき。
- 自然災害への対応はリスクマネジメント上、かなり重要で、森林環境税の存続議論が必要。